

2025年度事業計画

本年度も公益財団法人として設立の趣旨に則り、公益に寄与する育英事業を適切に行います。特に、近年の物価等の高騰に対応することと、将来の育英事業の充実に備えるため、資産運用を適切に行い事業基盤の強化・充実に努めます。

各事業の本年度計画は、以下のとおりです。

第1. 学資給与事業

この事業は、幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校、高等学校等、専門学校及び大学等に通う3歳から26歳までの子を対象として実施します。

本年度の給与額は、前年度と同じです。幼児給与金は月額12,000円、小学生給与金は月額13,000円、中学生給与金は月額24,000円、高校生等給与金は月額30,000円、大学生等給与金は月額50,000円です。

入学記念品は、小学校入学奨学生は70,000円、中学校入学奨学生と高等学校等入学奨学生は50,000円、大学、専門学校等入学奨学生は150,000円を贈呈します。卒業記念品は、中学校卒業奨学生で就業する者に70,000円を贈呈します。

これらの資金は、基本財産運用収入、修学助成寄附金収入で賄います。

(1) 幼稚園・保育園児

新入園奨学生	0人
在園奨学生	3人
新規奨学生（年度中途採用）	3人
計	6人

(2) 小学生

新入学奨学生	1人
在学奨学生	14人
新規奨学生（年度中途採用）	3人
計	18人

(3) 中学生

新入学奨学生	7人
在学奨学生	13人
新規奨学生（年度中途採用）	4人
計	24人

(4) 高校生等

新入学奨学生	11人
在学奨学生	29人
新規奨学生（年度中途採用）	5人
計	45人

(5) 大 学 生 等

新入学奨学生	10 人
在学奨学生	25 人
新規奨学生（年度中途採用）	5 人
計	40 人
合 計 （1）～（5）	133 人

(6) 入学・卒業記念品

小学校入学記念品	1 人
中学校入学記念品	7 人
高等学校等入学記念品	11 人
中学校卒業記念品	1 人
大学等入学記念品	10 人
計	30 人

第 2. 奨学生の選考等

奨学生願書の受付及び採用、学資給与金等の送金は以下のとおりです。採用に際しては、奨学生選考委員会の選考を経ます。

項 目	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
願書締切日	4月25日	7月15日	10月15日	1月15日
採用月日	4月1日	7月1日	10月1日	1月1日
送金日	5月25日	8月15日	11月15日	2月15日
送金対象月	4月・5月・6月分	7月・8月・9月分	10月・11月・12月分	1月・2月・3月分

第 3. 育英事業の推進に必要な事業

1. 募金活動

漁船海難遺児を励ます全国協議会及び同地方協議会等、J F グループ並びに水産業界等の協力を得ながら、広く社会、企業、団体等からの寄付金を募る募金活動を行います。

2. 普及指導活動

(1) 「育英会だより」の発行

年 4 回発行し、遺児家庭を始め関係先に配布し、ホームページに掲載します。

(2) 奨学生、保護者との交流活動の実施

本年度で12回目となる奨学生と保護者を対象とした交流活動「ふれあい旅行」を、東京近郊で実施します。

(3) 広報・募金イベントの実施

前記1. の募金活動を、各種イベント会場等で行うことにより、漁業関係者以外の一般の方々にも本会育英事業を知ってもらう事に努めます。また、広報及び公益法人として適切な情報開示をホームページを通じて行います。

(4) 文集等の作成配布

本年度は育英会設立55周年に当たり、漁船海難遺児と母の作文集を作成し育英事業の周知を図るために関係先に配布します。

3. 実態調査

中学・高校等及び大学等の卒業生の進学・就職等に関する進路調査等を実施し、今後の事業の基礎資料とします。

第4. 育英事業基盤の強化

基本財産については、引き続き有価証券運用規程に則り、各国の金融政策の動向等、経済情勢を注視しながら適切な運用を図ります。

また、JFグループ並びに水産業界等の協力を得て募金活動を推進し、事業基盤の強化に努めます。